

NPO 法人環境市民 理事会 第 9 期 第 9 回(通算 91 回)理事会 議事録

1. 日 時：2019 年 5 月 9 日（木）12:20-13:30

1. 場 所：特定非営利活動法人環境市民事務所

1. 出席者数：14 人（うち委任状出席者数 4 人）

（出席理事：太田航平、下村委津子、松田直子、石崎雄一郎、加藤良太、神田浩史、
原田紀久子、松下和夫）

1. 審議事項

第 1 号議案 下村副代表理事への役員報酬の支払いの件

第 2 号議案 臨時社員総会の開催の件

第 3 号議案 2019 年度の事業計画及び収支予算の件

1. 議長選任の経過

上記のとおり、定款第 38 条の規定により定足数(理事総数の 2/3)を満たしたため、原田紀久子が議長に選任され、続いて審議に入った。

1. 議事の概要及び議決の結果

第 1 号議案 下村副代表理事への役員報酬の支払いの件

議長は、本案について議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

第 2 号議案 臨時社員総会の開催の件

議長は、本案について議場に諮ったところ、今回は、臨時社員総会は開催せず、通常総会にて、前回の理事会で決定した審議事項を諮ることを満場一致で異議なく可決決定した。

第 3 号議案 2019 年度の事業計画及び収支予算の件

議長は、本案について議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

1. 議事録署名人の選任に関する事項

議長から、次の者を議事録署名人に選任したい旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって次の者が議事録署名人に選任された。

議事録署名人 石崎雄一郎、

同 加藤良太

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、理事会を閉会した。

以上の議事の経過の概要及び議決の結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名押印する。

2019 年 5 月 9 日

特定非営利活動法人環境市民
理事会にて

署名欄

議長_____ 印

議事録署名人_____ 印

議事録署名人_____ 印

■議論内容（欠席した理事むけとする）

1) 下村副代表理事への役員報酬の支払いについて

決定

- ・下村副代表理事への支払いについても社員総会に付議する。
- ・支払い方法は事務局で調整する。

実施する場合、社員総会への付議が求められる下村副代表理事への役員報酬の支払いについて、以下のとおり意見が交換された。

原田) 前回理事会で杵本代表理事への役員報酬支払いについては同意を得、社員総会に付議することが決定した。しかし、その後、下村副代表理事も同等に役員報酬支払いを行うことが妥当ではないかと考えられたことから、同じく付議してはどうか、という意見が出た。

下村) 加入している健康保険は、報酬という形で収入を得ると継続が難しいことがわかった。例えば、社員総会で決まったとしても、報酬という形ではもらわないということは可能か。

原田) 謝金として支払うことであれば問題がないのであれば、それでも良いのではないか。

加藤) 下村さんも実務上負担があるため、役員報酬支払いを諮ることは良い。支払い方法を報酬とするか謝金とするかは、実務上調整するとして、諮れば良いのではないか。

原田) 社員総会では、下村さんへの支払いも諮るが、支払い方法は事務局で調整する、として良いか。理事一同) 良い。

2) 臨時社員総会の開催について

決定

- ・臨時社員総会は開催せず、報酬等支払いの審議も6月16日の通常社員総会で行う。

下村) 臨時社員総会は開催するか。14日前までに開催通知を行う必要があるため、早くとも5月23日以降の開催となる。

加藤) 定款上、開催までの期間を短縮する規定はない。

原田) 定例の社員総会は6月16日である。

石崎) その日であれば、遅いか。

下村) 前回理事会で早めにとったのは、総会の議決を得ないままに報酬額が決まってしまった矛盾を解消するために、早く総会決議を得たいという意味だった。

原田) 通常社員総会に比べてあまり日程が早くなるわけではないため、報酬支払いの審議も6月16日としてはいかがか。

理事一同) それで良い。

3) 2019年度の事業計画及び収支予算について

決定

- ・収支予算では、みどりの英会話はその他事業に計上する。
- ・電子かわら版を月1回とするか等は、そのメンバーで相談していただく。
- ・ニューズレターは、年4回で、特に郵送を望まない方には pdf 配信とする。
- ・業務を実施・分担できるかは、下村さん、風岡さんで話し合っていただく。

下村) 杵本さん不在による収入減と役員報酬設定による支出増の中で、収支予算案をまとめたが、これで良いかどうか。役員報酬を認めていただけるかどうか。

原田) 認めるのは簡単だが、下村さんとパートタイムでの風岡さんの2人でやりきれぬか。

下村) 事業としては、エコスクールは認定審査程度で負担はあまり掛からない。環境活動パワーアップ講座はプログラムを昨年作っており踏襲できるはず、委託先との相談による講師の選択等のコーディネート等となる、学校環境教育支援はノートルダム女学院高等学校の事業で下村が関わっているだけである。ESD プログラム開発は今年行わない。講師派遣は理事のみなさんにお手伝いいただきながらできるだけ進めたい。インターン受入は1人を受け入れるのみである。水 Do! キャンペーンは瀬口さんが担当。ただし、3R+αの推進の事業の受託を打診されている。持続可能な消費推進はネットワーク事業であり、未確定だが事務局費として10万円程度環境市民に入れることができればと考えている。

下村) CSR 活動サポートは日生協等の事業だが、今年はまだ未確定だが計上している。

石崎) これもやるのか。

下村) やる。ここには、オルタナからの CSR 検定の受託もあり、検定の人数が増えれば収入が増える仕組みで負担は少ない。環境マイスター研修認定制度推進は滋賀、東京、神奈川、熊本での実施。すでに東京は手当をしている。

石崎) 下村さんは行くのか。

松田) 滋賀は私が行く。

下村) 杵本さんも行けるところは行きたいと言っていた。グリーン連合の活動は共同代表の方に当面の活動についてお願いした。市民版環境白書の購入について今年度の出費はある。

原田) グリーン連合は収入がないこともあり予算に入れなくても良いのでは。

下村) 入れて欲しい。環境省とのやり取りがようやく形になってきたところである。アドボカシー活動はお金にならないため、収入はない。

原田) グリーンウォッシュ防止は続けるか。

下村) 日生協の東京と大阪でセミナーが確定している。また、環境首都創造ネットワークと環境首都創造 NGO 全国ネットワークはネットワーク活動の事務局を担っている。環境首都創造 NGO 全国ネットワークの活動は、地球環境基金の申請書の書き方を1年目は負担が少ないように変えることで実現可能である。ネットワーク活動として一番大きな環境首都創造全国フォーラムは今年度は予算が限られ、元々小さな規模でやると決めていた。小さな規模であれば、さほど苦勞なくできるかと考えている。手間のかかる参加の集約も手伝っていただける予定でおそらく問題ないだろう。自治体計画策定等サポートは東広島市の事業ですすでに昨年に受託契約を結んでいるもの。原発のない社会をつくらう! プロジェクトはバイバイ原発の進行司会をすることで収入がある。パワーシフトはワークショップのサポートなどが考えられるが今年はまだ未定。SDGs 推進は関西 SDGs プラットフォームから何箇所かの講演を受けていただけないかと

の打診がある。あどぼの学校は加藤さん、神田さんからのお声掛けで 15 万円の予算を計上しているが大丈夫か。

加藤・神田) 大丈夫である。

下村) みどりの英会話は何かあったときにはお手伝いをしてもらっており、創設したときからずっと続けている事業。収入は得ていないもののある意味ボランティアメンバーが自主的に運営する環境市民の基本的姿勢を表したものである。

原田) 国際交流とまではいかないのですが、その他事業としてはどうか。

石崎) 生徒から環境市民がお金をもらって先生にお支払いしている。やろうとすれば先生と生徒で直接やれるが、あえてそうしている。

下村) 多分、その形を取りたいと思ってくださってそうしている。その他事業で考えるか。

原田) その他事業に入れてしまえば良いのでは。

下村) 広報は、ラジオはボランティア。電子かわら版も執筆はボランティアだが配信するための人件費はかかっている。環境市民のイベント紹介というより他所の団体のイベント紹介が多くなっていることを考えると月1回でも良いかもしれない。

原田) 月1回とするか、配信もボランティアがやるか。

下村) コラムの配信がメールニュースを受け取る人たちに何らかの影響、気づきをあたえるであろうという今のボランティアメンバーの考え。それならブログでも良いかもしれないと思う。

原田) それは、そのメンバーで相談して決定して欲しい。

下村) ニュースレターは理事の皆さんの意見としては、毎月負担なので、年4回で、基本 pdf 配信としてはどうかとしている。

理事一同) 年4回で、特に郵送を望まない方には pdf 配信が良い。

原田) ニュースレターは、これで決定とする。みどりの英会話は環境市民を通してで良いかを確認して、環境市民を通しての場合、いづらか環境市民にもいただけるようにできれば良い。これでほぼ全部か。

太田) みどりの英会話は事業化できていないが、事業化してやっていくことについてはどうか。

下村) 以前に議論したことがある。もう少し事業として形づくれば良いのではと話し合ったが、着手する余裕がなく、それ以上できていない。

原田) 英会話のみで国際交流協力事業とするのは忍びない。

下村) JICA 等、単発で時々入ってくることもある。

原田) それはやっているときにいけば良い。みどりの英会話はその他事業ではないか。

下村) 定款上、認定 NPO 法人として順番に書かないといけない。やっていないときはやっていないと書かないといけない。

原田) 収支決算には必要ない。活動報告のみで良い。自分が理事長を務める団体では、書かなくとも何も言われたことはない。決算は定款どおりでなく、事業が出てきたときにいければ良い。これでやっていけそうか。

下村) 大体この金額であれば。

原田) 収入的にはほぼありそうか。秋本さんに借金をどうやって返すかも考えないといけない。返せるような3ヵ年か5ヵ年計画をつくっていく必要がある。

太田) 退席しないといけないので、先に言うておろが、まず、スタッフが倒れないように、仕事をみんなで一緒にできるようにやっていかないといけないと考えている。

風岡) 事務局的なオフィスワークやネットワーク事業もあり、下村さんとしてこれができるか。

原田) 下村さんと風岡さんとでできるか話し合ひをして欲しい。他のメンバーもわからないので、判断がしにくい。

下村) 枚本さんの意思も聞いてみたい。枚本さんがどうしたいかの意思もあり、それを全く聞かなくて良いか。

神田) ある程度、こうしたいと決めて意向を確認した方が良い。その方が負担が少ないと思う。

原田) 報告的な形でお伺ひした方が良い。

下村) **本人は報告して欲しいと言っていた**。枚本さんの意見があれば現場として反映できるのであれば反映して、難しいのであれば説明すれば良い。

原田) 枚本さん自身は判断できるのか。

下村) ある時間は細かいところまで指示できるが、ある時間は難しい。

原田) 報酬を出しているので組織の一員ではある。しかし、現実的には通常の業務が出来る状態でないことを把握したうえで組織として健全な意思決定ができるようにしないといけない。環境市民は枚本さんが頑張ってきたが、団体イコール枚本さんではない。現在業務ができず、休んでおられるなか、意見を中途半端に聞いても、業務遂行がうまくいかない。かえって支障がでることもある。心情的にはわかるが、きちっと明確な線を引かないといけない。そうでないと、組織としては健全ではない。

松田) 同意見である。このような状況でも、枚本さんに確認しないと業務遂行ができないようでは若手は育たないし、またそれは健全ではない。本人がいくら聞きたくても、今は、身体的機能を回復することを最優先すべきだ。うまく回っていると報告することとどめて、リハビリに集中いただくようにした方が良い。

原田) その間に事業が整理されることも当然あり、それは受け入れないといけないものである。割り切らないといけないことである。

下村) 枚本さんへの役員報酬があるとして、**現在業務に携わっていないことは団体としていいのか**。

原田) あくまでも役員報酬は現状を救済するためであり、仕事をするためではない。これまでの功績もある。傍から見れば報酬を払っているが現状業務に関われないので、自分たちの判断でやるべきである。ここは業務とは切った方が良い。

加藤) 役員報酬なので、働きに対してではなく、その人に対してでも支払えるものである。

原田) 役員報酬は、名前を使うだけでも支払える。

加藤) スタッフへの給与ではないので、性質は異なるものである。

下村) 逆を言えば、いくらでも働けるということか。

加藤) 裏返しに言うと、そうとも言える。その方がいていただくだけで払えるものである。それが枚本さんへのみなさんの思いであれば、それで良いだろう。

原田) それでは、以上で散会します。

以上